

タウンミーティング議事録

1 日 時

令和元年10月26日（土）午後1時30分から4時まで

2 場 所

南流山センター 大ホール

3 参 加 者

（1）特別職

井崎市長、後田教育長、志村上下水道事業管理者

（2）部 局 長

須郷総合政策部長、早川健康福祉部長、秋元子ども家庭部長

武田都市計画部長、石野都市整備部長、石井土木部長

菊池教育総務部長、前川学校教育部長、飯塚生涯学習部長

（3）事 務 局

（秘書広報課）

中野課長、三好係長、梅木主事、小山内主事、須賀主事

（学校施設課）

大塚課長、大川課長補佐

（学校教育課）

宮本次長、上原課長補佐、吉川管理主事、多田管理主事

佐々木管理主事

（指導課）

西村課長、松山課長補佐、柏木指導主事

西郡室長、大久保指導主事

4 来場者数

58名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

おおたかの森、セントラルパーク、南流山、西平井と新しく転入される人が増えている中、保育園と幼稚園が足りていないと聞いています。保護者の方が遠方に通学させなければならないと悩んでいるようですが、市としてどのように対応していくのでしょうか。

保育園の園長先生が、千葉には保育士が少ないと言っていました。保育士を抱え込むための方法をどのように考えているのでしょうか。

A 市（子ども家庭部長）

おおたかの森、西平井、南流山、木地区などの不足している地区については保育園の整備を進め、多くの方が保育園に入れるようにしたいと思います。

保育士の確保は非常に難しい問題です。保育士の給与を4万3千円上乗せをしたり、家賃の補助を行うなど保育士の確保に努めているところですが。

補足ですが、近年、合計特殊出生率が4割、仕事を持っているお母さんが10年前の3割から5割に上がりました。このことにより子どもの数が3倍近く増加しています。流山市でも子どもの増加に対応を行ってきましたが、待機児童が発生しているので、引き続き精力的に保育園を整備していきます。

新しくできた住宅地では保育園の需要が非常に大きくなっています。土地利用の状況からすぐ近くに保育園を作ることは難しいですが、送迎保育ステーションを活用して全市域で待機児童ゼロを目指してまいります。

Q 市民

10月の議会をすべて傍聴しましたが、今の流山の子育て環境については色々なことが出てきています。子ども・子育ての予算をわかっている人がほとんどいないのではないのでしょうか。先立つものはお金ですが、流山の一般会計予算は令和元年4月に600億を超え、この10月の補正予算で14億増えました。一番効率が悪いのは市長・副市長であると思います。色々ヒアリングをするのはいいですが、生きたお金を使っていたきたいです。お金をストックするのは内部流

用と変わりません。

市議会議員からも色々と意見が出ていますが、あまり進んでいません。「これをやります、部長の仕事」の内容も変わっていません。前例踏襲の考えはやめて、時代のニーズに合わせて刷新を図って欲しいです。お金は生きているときに使わなければならない、10年前の未来の見立てが間違っていたのではないのでしょうか。

病院の看護師が言うには、近くに祖父母がいない子どもを心配しているそうです。同じ世帯でも長男と次男で別々の保育園に入らざるを得なくなってしまう、送り迎えに悩んでいるという話も聞きますので、どれだけのお金で何をしているのか説明し、今後の子育てについて、もっと真剣に考えていただきたいです。

A 市（子ども家庭部長）

子育てに関してはご父兄の意見を受けながら一つひとつ解決してまいりたいと思います。

（今年度はいくら子育ての予算を計上しているのかという質問あり）

今年度の子ども家庭部の当初予算は149億円となっています。

Q 市民

図書館や児童館など、小さい子どもを連れていける施設が少ないと思います。そのような施設に子どもを連れていくことで保護者は子どもにつきっきりの状態から解放されて育児の負担が軽減されるので、おたかの森だけでなく南流山にもそのような施設を整備し、今後、より良いものを作っていってほしいです。

また、区画整理を行う際は住環境施設などを分けて人口計画を立てていると思います。人口が想定より増えていると聞いていますが、その理由として、県との意見交換が上手く図られていなかったり、見込みが甘かったり、または、計画より多くのマンションが作られていることなどが考えられます。その点のご説明をお聞きしたいと思います。

A 市（市長）

計画人口については県と協議しながら計画を立てています。人口計画の上方修正の要因としては、合計特殊出生率の増加が大きいと考え

られます。

図書館と児童館は、南流山中学校の東南角に予定しており、これまで流山市に無かったような児童館を実現できる設計、指定管理者を選んでまいります。図書館は3倍程度の規模を考えていて、多世代が様々な形で交流できる施設となるように今後検討していきたいと思っています。完成予定は令和4年となっています。

Q 市民

これから市内で小学校が3校と、中学校が新設されますが、どれも大きな学校となり、かなりクラスが増えると思います。それに伴い教員を確保する必要がありますが、新卒ばかりではなくベテランの教員も確保しバランスをとることが大切です。

具体的に教員の採用計画の目途はついているのでしょうか。

A 市（学校教育部長）

ご指摘のとおり、流山市の児童は急増しており、教員も増やさなければいけません。教員の任用は、県教委が人事権を持っています。新卒、中堅の教員のバランスの良い配置が望ましいですが、団塊の世代の退職により20代の教員が多く、40代の教員が非常に少ないというのが現状です。

厳しい現状ではありますが、流山市は人口も増えていますので、バランスの良い教員配置を県には強く要望してまいります。

Q 市民

いじめを3年放置したという報道があり、萩生田文部科学大臣もこの問題に言及しています。文部科学省から問題があるという指摘が来ていますが、市教委からの反応がないのが非常に気になっています。どうなっているのでしょうか。

被害者の意向を最優先ということですが、いじめがあることが問題なのではなく、いじめに対応できないことが問題なのです。それなのに何も反応を起こさない市教委に非常に疑問を感じます。

これからどのように対応していくのか、何かしらの見解をいただきたいです。

A 市（教育長）

今回の報道につきまして、皆様にご心配をおかけしてしまい、心よりお詫び申し上げます。３年間何もしなかったというご指摘ですが、調査委員会により調査を続けていました。その間に中学校、小学校の部分について対応してきたところですが、ご理解いただけないことや対応の内容について至らなかったという思いはあります。

これからは体制づくりが重要だと認識しています。２３日間休んだことをカウントしなかったことが報道されていますが、進路を考えてその方が望ましかろうという代理人の意見もありました。しかし、当人の事情とは別なので、条例を踏まえて対応してまいりたいと思います。

そのためには情報収集が必要なので、どういう状況か早めに確認し、学校と連携しながら対応してまいります。また、迅速に対応できるような体制づくりをしてまいります。

Q 市民

詳細を知ることはできませんが、常識から考えて３年間苦しめられて解決できていないのは理解ができません。

条例に基づいて対応できていなかった点については、今までできていないほうが不思議なので、確実にやっていってほしいです。

Q 市民

子どもが加害者になる場合も想定しなければならない。今、いじめ防止条例に基づいた体制づくりの話がありましたが、そのプロセスが外からしっかりと見えなければならないと思います。しっかりとわかるように伝えるようにしていただき、それがいつ確認できるのか、早めに公開してほしいです。

A 市（学校教育部長）

いじめ防止条例に基づき、ホームページに掲載していますが、そちらを再度見直し、今回のいじめ調査の最終報告が出た段階で、市民の皆さまに広くお知らせできるように検討してまいります。

Q 市民

それはどこをみればいいのですか。

A 市（学校教育部長）

広くお知らせする方法については今後検討させていただきたいと思いますが、ひとつの例としては記者会見という形もあると思います。

何らかの形で必ずお知らせできるように検討してまいりたいと思います。

Q 市民

いじめの問題について、教育長以下、目上の方が揃っていらっしゃるのですが、まずは教育長から一言あるかと思ったら何も無かったのが残念です。

流山は素晴らしいところだと思います。子育てに関しても、素晴らしいキャッチフレーズもありながら、今回のことは汚点だと思います。

校長や教頭がいながら30日間も放っておいたということはどういうことなのでしょう。内容を教えてください。

A 市（教育長）

お詫びが遅れてしまい申し訳ございません。

今回の重大事態に対する対応が社会的な問題となったことは、流山市の信頼を大きく損なうこととなってしまいました。これまでもしっかりと取り組んできたつもりでしたが、今後も引き続き教育委員会、小中学校においては、所属職員も含めて、いじめという行為、いじめ防止条例の理解、重大事態への認識など、いじめに関する対応を再度確認してまいります。

また、各学校のいじめ防止基本方針の内容を確認し、それに沿った対応を行うことが大切でありますので、教員間でも小さなことに気づき、それを報告しあえる環境づくりに努めてまいります。

本音の部分もお話させていただきますと、マスコミに答えたことの一部だけ切り取られて、話した内容とは、違う意味合いで報道されてしまっているという事実もあります。

また、30日間や3年間の放置をしたというお話がありましたが、

これについては放置していません。

今のいじめ防止対策推進法によりますと、おおむね30日で重大事態にあげなければなりません。今から5年前にいじめが小学校で発生し、対応はしている中で重大ないじめになりました。しかし、中学校に進学を控えていたので、重大事態と認定し、様々な調査が入る中で、人間関係が悪化し中学校に進学するよりも、何とか生徒同士の理解を得て中学校に進み、人間関係を構築していただきたい。

そのような教育的配慮もあり、お互いの理解を得ながらの判断の元、対応を行ってきましたが、3年間放置されていたと報道されました。

しかし、この点については、教育的配慮は行わずに、法を優先して重大事態としておくべきだったという反省すべき点があると思います。

30日、3年間という件については、このような経緯です。大変申し訳ございませんでした。

Q 市民

現場の調整があったという想像はつきました。

加害者にも被害者にも配慮があったと思いますが、法整備があるのだから、30日で重大事態に上げるべきですし、法律の厳守をお願いします。

教育委員会ではなく市長がどのように考えているのかが気になっています。マスコミにつつかれるばかりで市の関心は行き届いているのでしょうか。

早めに、本件に関するコメントや、市民への説明をしていただきたいです。

A 市（教育長）

ご指摘いただきました旨、その通りだと思います。

現在は第2次の中間報告の段階でメディアに取り上げられていますが、最終報告を確認し、しっかりと見極めつつ対応したいと思います。

また、再度のお話となりますが、卒業間近にして代理人との合意を得て決定、対応をしていましたが、そのことは全く報道されていませ

ん。

被害者の子どもを第一に考えなければいけません。このためにも、人事異動などがあっても常に研修をし、今後いじめに対する仕組みを教育委員会で作っていくことが必要です。

教育的配慮を無視し、機械的に遵法すればよいということばかりではありませんが、遵法は非常に大切にしなければならないことだと思います。

今後本件の動向については注視していき、教育委員会や学校と一緒に、お子さんが少しでも早くその状況から脱出できるようにしてまいります。

Q 市民

今の話を聞いていて、先のような対応は教育的配慮とは言わないと思います。いじめの問題は被害児童を保護し、通常の生活を送れるようにするだけでなく、加害児童にとっても大きく学ぶ機会なのだと思います。本件については、結果、被害児童が学校に通えていないのであれば、教育委員会の判断は間違っていたのだと思います。

また、事実ではない間違った報道があるのならば、話せる範囲の中で発信をするべきです。報告書を求め、スケジュールを立て、弁護士を含めて問題解決のための人選を市民に知らせる。このようなプロセスを市民に示し、市民から意見をもらうという発想がなければ安心して子どもを育てられません。

私の子どもの小学校では、いじめにすぐに対応してもらえました。先生は学級を休みにし、加害児童が謝りにきました。先生はなぜ謝るのかと加害児童に聞いたところ、加害児童は謝る理由が言えなかったもので、先生はもう一度考えてくるように突き放しました。結果、加害児童もしっかりと自分の行ったことを反省し、そこで初めて被害児童に合わせて謝罪をさせることで問題は解決しました。そのような現場の先生については大変信頼していますが、今回の件はこのような努力をすべて台無しにしています。

正しくない報道なのであれば、正しい情報を発信すべきであり、先ほどのプロセスの中でしっかりと示すべきだと思います。これができれば今回の事件から学んだことといえるのですが、先ほどから話を聞

いていると、そのような姿勢が全く見受けられません。

同じことが虐待についても言えます。これだけ人口がいて、虐待の数があまりにも少なすぎます。行政が見きれていないか、相談するところがないなど、行政の対応が緩すぎるのが原因だと思います。

いじめや虐待を無いことにするのではなく、明らかにし、対応していく。そういうことについて先取りの行政を行ってください。

A 市（学校教育部長）

お話しいただきましたとおり、全てをお話したい気持ちがあります。

過程の中で、重大事案として認知しなかったことが一番の反省点ではありますが、被害児童はお休みしていたわけではなく、中学校1年生、2年生のときは正常に学校に通えていたという事実もあります。

今後の対応や発信については、何が公表できて何が公表できないのかを精査しながら、お知らせできるようにしたいと思います。

現場の教員の良い事例を紹介いただいたとおり、現場の教員は頑張ってくれています。その中で、教育委員会の体制が社会から非難されています。その点については真摯に受け止め、改善できることは改善してまいります。

Q 市民

被害児童保護者に事実の発表の了承を取れば正しい情報は出せます。それをしないということは、被害児童を笠に着て教育委員会を守っていることと同じです。

A 市（学校教育部長）

そのあたりも踏まえて、今後の対応については検討してまいります。

Q 市民

マスコミが出てきて一部だけを切り取り報道するということは常套手段で、そのようなセンセーショナルな報道になりがちです。言えること、言えないことがあると思いますが、市役所を開放して説明会を行い情報発信してはどうでしょうか。

こういう問題が出ると氷山の一角なのではないかという不安が出

てきます。今回のケースはこのような原因でこうなった、同じようなケースは無かったのか、防ぐにはどのようにすればいいのか、という横展開の総点検をしてほしいです。

最後に、法令を遵守することは大前提であると思いますが、子供を守るのが最優先だと思います。今回の件が、本当に被害を受けた子を守ることを最優先とした対応の結果ということなのであれば、私は支持します。

Q 市民

いじめは神戸の教員の件のように、大人でもあることであり、多様性を受け入れる土壌ができていないことから起こるのだと思います。

転入してきて2年間、小中学校で感じていることは、中身が古いということです。荒れていた中学・高校時代の校則や授業を体操服で受けさせたりと、意味のない縛り付けや同調をさせる校則があります。

子どもたちが育って、流山で住み続けたいと思える校則、教育環境を考えて欲しいと思います。

A 市（教育長）

体操服については、当初は学校に来て制服が傷まないようにしていたと記憶していますが、それが社会の中でどうなのかというご意見ですので、明日からすぐに着替えなくていいということは難しいと思いますが、時間をいただき検討をしたいと思います。

保護者の皆さまのご意見はありますが、子どもたちにも聞きながら進めたいと思います。

Q 市民

井崎市長になってから母になるなら流山というキャッチフレーズのもと、子育てや教育のプロモーションを行っている中で、今回のいじめ問題や、先の保育園運営に関する問題が報道され、質の部分が叩かれていることが残念です。

今まで子育てや教育についてプロモーションしてきたと思いますが、これは安心して子育てできる環境、市民が安心・安全に暮らすための質を確保するためのものだと思います。

他の自治体でも取り組み始めているように、方向転換をし、有識者を教育長に据えるなどして、根本的にいじめが無いような教育環境づくりを行っていくつもりはあるのでしょうか。

A 市（市長）

来年から10カ年の計画を作っていますが、トップに出るのは「安心・安全」であり、これが最優先です。

子育てや教育に関して、量と質の双方を高めなければいけません。

いじめを無くすことについては、行政的に強く宣言すると、実際にはあるのに無いと報告するような、ゼロにしようという動きが出て来てしまう懸念があります。

いじめを少なくする努力と、発生したものについてはしっかりと対応していき、安心して教育を受けられる環境を整えていくという方向性で、教育委員会と対応を考えていきたいと思います。

Q 市民

子どもの個性を尊重する教育はどのように考えているのでしょうか。

流山出身ですが、私が学校に通っている時代は管理教育の全盛でした。教員が絶対であり、生徒会が教員側についていたので、生徒に集団行動が身につけていました。集団行動の良い部分もありますが、管理がいきすぎると、没個性となり、いじめにつながります。

これは35年前の話であり、今はないと思いますが、学校組織の体質として個性が生かせないようなことになっていないかが心配です。

私の子どもも公立学校に通わせる方針ですが、集団行動が第一となると、集団行動についていけなかったらどうしようと不安になります。

私も教育に携わっていますが、子どもの個性はすごいと思います。そういった個性を学校で潰さず、一人ひとりの個性を生かすことを重視してほしいと思います。

A 市（学校教育部長）

子どもの個性は非常に大切だと思います。一人ひとりを見ると、子どもの良い部分はたくさんあり、それを伸ばしていくことが教育だと

思います。

一方で、集団で生活することも教えなければいけません。個人が集団を大切に、集団が個人を大切にする、そのバランスが良い教育が大切なのだと思います。

最初の流山の管理教育からの脱却は中学生の長髪だったと記憶しています。これは生徒と話し合いをして決めた経緯があります。

どうしたら個性を伸ばせるかということを含め、市ができることとしては、有識な講師を招いて研修を受け、個性を伸長するための教育環境を整えていくことだと考えています。

Q 市民

マスコミに言われるがままではなく反論するなど、市役所にも教育委員会にも頑張ってもらいたいです。

マスコミの報道が第一に入り、だいぶやられてしまっていますが、被害者の子どもを守るために、言い返せないことがあるのもわかりません。

マスコミは売れてなんぼなので、注目してもらうように報道します。それに私たち市民が踊らされるのはいけないと思います。教員が意気消沈してしまえば、守れる子どもも守れなくなるので、大騒ぎしないで少し冷静にみたほうが良いと思います。

教員が子どもを守り、教育委員会が教員を守って欲しいと思います。教育委員会が教員を守ってくれないと教員も子どもを守れなくなってしまうです。

繰り返しになりますが、教員が安心して子どもを守れるように教育委員会は先生を守ってください。

Q 市民

本日のテレビでスクールカースト、いじめ問題を取り上げた番組が放送されるので見ていただきたいです。

今回の問題について、何が真実なのかが分からないので市民にはっきりと説明してほしいです。

以前、教育総務部長と話し合いをし、教育長には教育についてDVDも渡しました。その時に話が生かされていないから、本日のように

子育て世代の若い方々からの意見が殺到するのです。これからは一層の刷新を図って欲しい。

本日のタウンミーティングの直前に今回のような報道があったので、事前に開会後はまず本件報道に関する話をするべきだと進言しましたが生かされていません。恥だと思ってください。

Q 市民

木地区の開発が進んできた中で、どれくらいの人口が増えるのかということ予測するのは難しいと思います。推計値という形で令和2年～4年ということで文部科学省のものだけ進めてしまっているが、どのような根拠でこの数値になっているのかを教えてください。

A 市（学校教育課）

推計の出し方については、4月1日時点の住民基本台帳の登録者数に、マンションの増加数や、戸建て住宅が建築できる面積などから算出された増加見込み数を足して推計値・想定値を出しています。

Q 市民

住民基本台帳というのは、例えば5歳、6歳、7歳の子どもが何人いるというデータというようなものでしょうか。

A 市（学校教育課）

そのとおりです。

Q 市民

増加数については、木地区のまだ開発されていない部分で、過去の木地区の増加数から、標準的な家族モデルのなかで、今後はこのくらい増えるだろうという計算ということによろしいでしょうか。

A 市（学校教育課）

そのとおりです。

Q 市民

資料では文部科学省の国庫補助対象期間という書き方でしたので、何をもとに算出しているのか、これだけでは読み取れないので質問させていただきました。

A 市（学校教育課）

文部科学省の国庫補助の件については、その年度に何人の児童が発生するかというところから、3年の間に見えているものについては国から学校建設の補助金がでるということがあるので、流山市としては6年間の推計値を出していれば、3年間の対象期間を網羅できるという説明となっています。

Q 市民

それは市の内部での説明であり、私たち市民への説明にはそぐわないものですよね。

A 市（学校教育課）

そのとおりです。申し訳ございません。

Q 市民

大丈夫です。わかりました。

Q 市民

三つお聞きしたいことがあります。

一つ目は、いつ頃に開校するのかというスケジュールについてです。

二つ目は、これだけ大きな小学校を作ると、今度は南流山地区の中学校が足りなくなることが考えられますが、今後どのような形で対応されていくのかということです。

三つ目は、南流山地区には東洋学園大学という使用されていないキャンパスがありますが、これを何かに活用することはできないのかということです。

よろしくお願いします。

A 市（教育総務部長）

今後の学校建設のスケジュールですが、今年度中に調整地の調査を行います。安全性や調整地の機能の担保の確認が取れましたら、令和2年度、3年度で基本設計及び実施設計を行い、令和4年度から5年度にかけて建設工事を行う予定です。

中学校については、先ほどご説明させていただきました推計の中では不足するということにはなっていません。

文部科学省の国庫補助については、今後3年間の推移を元に補助するということですが、3年間だけでは足りずにその先を読みながら進めないと計画が崩れてしまうので、流山市では6年の推計を出しています。

先ほどの住民基本台帳についてですが、これは0歳児から計算しています。6年間というところだと0歳児から計算すると6歳ではちょうど小学校に入学したばかりです。今回の6年の推計値では中学校が足りなくなるということはありませんでしたが、将来的に足りなくなるということとはでてくるかもしれません。日々調査を進めていき、次の6年間の推計の中で中学校が足りなくなるということが判明しましたら随時対応していきたいと思います。

なお、東洋学園大学については、別の民間事業者が買収に向けて交渉している所と聞いています。どのような状況なのか詳しくは把握できていませんが、候補地などにできるようでしたら、状況を見て検討していきたいと思います。

Q 市民

台風があり、世間では水の被害が騒がれている中で、なぜ調整池の上に建設するのでしょうか。流山にはそんなに土地がないのでしょうか。

学校は避難所にもなります。安全第一と言っておきながら辻褄がありません。

A 市（副市長）

調整池の上に学校を作るというのは苦渋の選択であり、平地に良い土地があればそこに建設するのが理想的だと思っています。

そのような中で、ここしかないという厳しい現実のもと、皆様にご提案させていただいています。安全・安心・皆様のご理解を大事にしながらこのプロジェクトは進行していくものであり、調整池の本来の機能、また、避難所としての機能も100%維持できるように専門家の意見も交えながら進めていきたいと考えていますので。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

Q 市民

令和7年度までは人口が増加するとなっていますが、その後人口はどうなっていくのでしょうか。

同じ区域内の学校を使用できるようにするなど、様々なアイデアを出せる提案制度のようなものを検討されてはいかがでしょうか。

A 市（市長）

来年度から始まる次期総合計画のために2年前に人口推計を出しました。子どもの数については南部地域や中部地域については増え続けます。流山市全体での今日現在の人口と10年後の人口は変わりません。出生率がかなり増えてきていますので予想が上向きに修正される可能性は高いです。

子どもの推計については、教室数の見込みのために6年間の計算しかしていませんが、小学校は令和10年代前半くらいがピークとなってきます。中学校については、さらにそれから5年ほど先になってくるので、今後しばらくは子どもが増えてくるということになってきます。

また、子どもの数が減って使用しない教室等が出てくれば、他の老朽化により使用が難しくなった公共施設の再利用先として利用できるようにしたいと考えています。

Q 市民

確かに人口は増えていくのかと思いますが、いつか子どもの数が減ってきた際にはどのようにするのですか。

調整池を潰してまで小学校を建設する必要があるのでしょうか。今度は中学校が足りなくなってくるという問題まで抱えることになる

という不安もあります。

市や教育委員会はどのように考えているのでしょうか。

A 市（市長）

50人や100人程度の学校不足であれば、学校の増築や学区編成での問題解消も考えられますが、やはり1000人規模の学校不足の解消となると、増築や学区編成では対応できないという結論に至りました。

子どもの増加のピークアウトはありますが、それは10年以上先のことであり、また、学校を建設しないと1学年で10クラスを超えるというような状況となり、これでは学校運営に大きな支障をきたすと考えられます。

子どもが減ってきて教室に空きが出てきた場合には、老朽化した他の公共施設を組み込むなどして、無駄な建築物とならないよう配慮しながら計画を考えています。

Q 市民

調整池を作った理由は、台風のような大きな災害に対応するためのものであると思います。

今回の台風では幸い河川の氾濫などの大きな被害が出ませんでした。今後いつ起こりえるか分かりません。

本当に調整池に学校を作る必要性があるのですか。

学区を変えて人数を調整するということはできないのでしょうか。

A 市（市長）

先ほど申し上げましたとおり、学区の調整では難しいのが現状です。

また、調整池については調整池を潰すのではなく、調整池の機能を維持したまま、その上に学校を建てるということです。

Q 市民

新しい学校を建てるには土地の取得費がかかります。流山市内は地価も上がっており、今の調整池の所でしたら土地を確保できるとのことかと思います。

建設費についてはこれから設計してみないとわからないということだと思いますし、そのあたりの建設の費用面のことを詳しく説明したほうがいいのではないのでしょうか。

A 市（副市長）

調整池を選んだということについては、他に土地も無いということもあり苦渋の選択です。しかしプラスに考えると、今ご指摘いただきましたように、土地代がかからないというメリットがあります。

調整池の中に杭を打ち、その上に建物を建てる。そうすると体積的に中に余分な部分が生まれ、水かさが増してしまうので、機能が低下しないように深堀りをすることで対応します。

同様の構造で建てられている大学があるので、現地を視察する予定となっています。構造的に無理があるということではないことはご理解ください。

民間の話ですが物流センターは、地下に貯留槽があり、その上に物流センターが建っています。

したがって、構造的には問題はありませんので、地元の皆様にただれだけご説明を行い、ご理解をいただけるかというところであると認識しています。

建設に対する費用や、技術面についても国などの第三者機関の検査も得て安心安全を確保し、皆様にご説明・ご提案させていただければと考えています。

Q 市民

令和5年に子どもが小学校に通うことになるので新しくできる小学校に通うことになるのだと思います。

子どもの足で20分で通える学校があるのに学区編成により40分離れた学校に通うというのは通わせる親の身としては少し気になります。

また、木地区周辺は横断歩道や歩道橋などの整備が進んでいない場所も多く、子どもが安全に学校に通えるように整備を進めてもらえればと思います。

A 市（学校教育部長）

学区については通学審議会や住民説明会によりご意見をいただきながら、今後検討していきたいと思います。

通学の安全面については、十分に検討し積極的に取り組んでいきたいと考えています。

Q 市民

今回の学校建設について、以前開催されたタウンミーティングなど色々な意見交換の場に参加させていただきましたが、安心安全が確保されるのかという不信感から感情的に反対をされる方がいらっしゃり、話を聞いていると本当に安心安全が確保されるのかという不安があります。

調整池の上に建てることは苦渋の選択だと言っていましたが、やはり理由がよくわかりません。

人口推計等の話から学校の不足は緊急事態だと捉えるのもわかりますが、それならば様々な案を検討されるべきであり、今までの話ですと、土地が安いからという理由で調整池の上に建てるというように聞こえてしまいます。

調整池に建てるということは防災上の観点からどうなのか、防災担当の所属の方の意見をお伺いしたいです。

また、先ほど安心安全が確保されれば地元の皆様に説明をしていきたいとありましたが、どのようなことが守れば安心安全を担保できていると考えているのかを具体的に教えてほしいです。

A 市（上下水道事業管理者）

調整池は水を貯めて安心安全を確保するのが一番大事な機能ですが、蓋をして学校を建てても機能的には役割を果たせると思います。

例えば、川は治水・利水・環境と3つの役割を持っています。

調整池は治水の役割を果たしますが、利水の役割はありません。環境については景観の面で大きな役割を果たしますが、蓋をしてしまうと大きく景観が損なわれてしまいます。このことから、調整池に蓋をするということは、学校周辺に多くの木を植えるなど景観面でのフォローを行わないと周辺住人の皆様には申し訳がないと思います。

また、景観のための緑化については十分に配慮してまいります。

これも調査が終わり、皆様の意見を伺い素案を作り、どのくらい緑化を進めていけばいいかを検討して行きたいと思います。緑化に関しては落ち葉などを気にされて否定的なご意見をいただくことも多いですが、市としてはできれば積極的に進めていきたいと考えています。

また、まだ何階建ての学校を建設するかは未定ですが、北側の戸建て住宅の日照権を阻害しないように配慮もしていきたいと考えています。

まだ様々な点が未定であるお話ですので、今後も説明会などを通じ皆様の意見を伺いつつ、方向性を決めてまいりたいと思います。

他ご質問いただいた内容につきましても、調査を進め、判明した段階でお伝えさせていただければと考えています。

Q 市民

（一部質問に答えていないという意見あり）

A 市（教育総務部長）

調整池を候補地とするに当たり、事前に大きくは３点検討を行っていますので、ご説明します。

一つ目は校舎の増築についてです。南流山小学校への校舎の増築を検討しましたが、４８クラスを大きく超えるため学校運営や良質な教育環境保持の観点から、実現は難しいと判断しました。

二つ目は通学区域の見直しについてです。南流山小学校の通学区域の一部を隣接する鰯ヶ崎小学校区に変更しても、しばらくは児童数の増加が見込まれるため、鰯ヶ崎小学校、南流山小学校がともに４８学級を超えてしまい、学校の適正配置に繋がらないことから、実現は難しいと判断しました。

三つ目はスクールバスの運用についてです。生徒の受け入れが可能な西深井小学校でも３００人が限度であり、想定している１０００人規模の輸送について、乗降場所の確保ができないことから、実現は難しいと判断しました。

Q 市民

防災の立場から調整池の上に建てるという点はどうなのでしょう
か。

（別の市民の方より問題ないという意見あり）

A 市（上下水道事業管理者）

今後教育機関と協議しながらの話となりますが、しっかりと水量を
確保できれば防災上は問題ありません。

Q 市民

文部科学省のHPを見たところ、他市への越境通学については不可
能ではないと見受けられますが、その点については検討されたのでし
ょうか。

A 市（学校教育部長）

区域外の学校への通学についてですが、近くに松戸市の学校もあり
ますので検討はしました。

しかし、20人や30人という人数ならともかく、1000人とい
う規模での区域外通学となると現実的ではなく、やはり市が責任をも
って学校環境を整えるべきだという結論に至りました。

Q 市民

学校を建設するよりも、松戸市と協議し受け入れてもらうための費
用を流山市で負担するほうが安価に済むと思うのですがどうなので
しょうか。

A 市（学校教育部長）

新松戸小学校には287名の児童がいます。法的には区域外通学は
可能となっていますが、ここに流山市から800から1000人近く
の児童が増えてしまうと環境が大きく変わってしまい教育環境上望
ましくないという結論に至りました。

Q 市民

子育て環境を強みとしてアピールしているのならば、このような子どもの増加による問題をもっと早くに予想し対応をできなかったのかと残念に思っています。

私は調整池の近くに住んでいますが、さらに池を深く掘るという話を聞いたときに、池を作るときの振動や騒音がまた始まるのかと思うとゾッとします。

池の近くに住んでいる方々は皆反対しています。なので、市長には周辺住民の意見をよく聞いていただき、再度検討していただければと思います。

Q 市民

本日のお話を聞かせていただいていくつか提案があります。

調整池の上に建てるというのはやむを得ないということで理解できます。

今ある小中学校は隣接していますので、校舎や校庭を共有してはいかがでしょうか。

調整池の貯水機能を維持するということは、今回の計画においても大前提のことであると思います。左岸調整池であれば、雑草広場をさらに掘り下げてしまっても、むしろ今回の小学校建設によりさらに貯水機能が高まりましたというようにアピールできれば反対は少なくなるのではないのでしょうか。

通学圏についての心配ですが、南の大部分の家庭は新設の小学校に通学することになると思いますが、目の前に南流山小学校がある中で遠くの学校に通うということは親としては受け入れ難いです。なので、この南の部分の地域に学校を建設できればこのような心配はなくなるのではないのでしょうか。

今後の中学校の不足に関する問題ですが、これは他市の中学校を受験しない限り必ず発生するものです。調整池に小学校を作った場合には、それを小中一貫校にしてはどうでしょうか。そして小中一貫して流山市の先進的な教育を提供しますとアピールできれば反対する人はいないのではないのでしょうか。

A 市（市長）

調整池に学校を建てた場合、校舎は大丈夫ですが、グラウンドは狭くなってしまいます。今ご提案いただいた別の学校の施設を使うという話になると南流山中学校ということとなります。生徒数の波をうまく調整できるかということを検討しましたが、難しいというのが現状です。ただし、本日いただいたご提案も含め、今後も検討してまいります。